

石川県公報

令和4年6月28日

第13519号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示			
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課)	1	○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課) 4
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定	(薬事衛生課)	1	○土地改良区の解散公告 (同) 4
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定	(同)	2	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (同) 5
○歳入の徴収事務の委託	(自然環境課)	3	○公共測量実施公告 (監理課) 5
○保安林の指定予定	(森林管理課)	3	公安委員会
公 告			○情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等の一部改正 5
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(経営支援課)	3	選挙管理委員会
○農用地利用配分計画の認可公告	(農業政策課)	4	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定 5

告 示

石川県告示第261号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
手術支援ロボット一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和4年6月2日
- 落札者の名称及び所在地
富木医療器株式会社
金沢市問屋町2丁目46番地
- 落札金額
282,700,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和4年4月22日

石川県告示第262号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

1 知事監視製品を特定できる情報

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「KING KAMINARI」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「潮吹トランス」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「舐獣」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「戦慄」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「恍惚ラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「媚汁トロトロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「直乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「極悶マグマ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「マキシマム Z」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「淫極 MAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「媚獣ギメ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「悶狂ダラダラ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「pink ecstasy」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「直剛ストラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「極丸サイクロン」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「絶悶スプラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「マグナム MK」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオ・ボム」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「FOREVER OLD」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「SEX HARB BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
(「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和4年6月29日

石川県告示第263号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2-（エチルアミノ）-2-（3-メチルフェニル）シクロヘキサノン-1-オン及びその塩類
- (2) N, N-ジエチル-2-[[5-ニトロ-2-（4-プロポキシフェニル）メチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル}エタナミン及びその塩類
- (3) 1-（シクロブチルメチル）-N-（2-フェニルプロパン-2-イル）-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

令和4年6月29日

石川県告示第264号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。
令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

委託事項	委託先		委託期間
	所在地	名称	
石川県自然公園施設のうち南竜山荘及び南竜ヶ馬場ケビンに係る使用料の徴収事務	白山市鶴来本町4丁目又85番地	一般財団法人 白山市地域振興公社	令和4年7月1日から同年11月30日まで

石川県告示第265号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。
令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

- 保安林予定森林の所在場所
鹿島郡中能登町良川乙七号16の1、17から20まで
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び中能登町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ門前店
輪島市門前町走出八57番地 ほか
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 令和4年2月15日
- 市町の意見の概要
市町名 輪島市
意見の概要
 - 駐車需要の充足等交通に係る事項
十分な駐車台数を確保するとともに、近隣道路の交通を妨げることがないように対応すること。周辺を通行する住民の安全確保に配慮し、苦情等が発生した場合は速やかに必要な措置を講じること。

(2) 騒音の発生に係る事項

騒音により、住民の生活環境を悪化させることがないように配慮し、苦情等が発生した場合は速やかに必要な措置を講じること。

(3) 廃棄物に係る事項

廃棄物等により、住民の生活環境を悪化させることがないように配慮し、苦情等が発生した場合は速やかに必要な措置を講じること。

(4) その他の事項

上記(1)～(3)以外の事項であっても、苦情等が発生した場合は速やかに必要な措置を講じること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和4年6月28日から同年7月28日まで

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
須鹿 弘	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町末坂参23-1ほか13筆
農事組合法人 うわだな	かほく市	かほく市上田名西54番ほか2筆
岡本 信和	かほく市	かほく市上田名東37番ほか1筆
森村 春枝	輪島市	輪島市門前町走出イ28番ほか38筆
坂口 勝彦	輪島市	輪島市門前町清水口3番ほか56筆

2 認可年月日

令和4年6月28日

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	認可年月日
小松市国府土地改良区	令和4年6月20日

土地改良区の解散公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、土地改良区が次のとおり解散した。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	解散年月日
七尾土地改良区	令和4年6月21日

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和4年6月29日から同年7月28日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
大谷尻地区	老朽ため池整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	珠洲市産業振興課

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年6月28日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量)	令和4年6月20日から 令和5年1月31日まで	白山市尾添地区

公安委員会

石川県公安委員会告示第69号

情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等（令和3年石川県公安委員会告示第32号）の一部を次のように改正し、令和4年7月1日から施行する。

令和4年6月28日

石川県公安委員会

申請等の表遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）の項を次のように改める。

遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）	第5条第1項	遺失届
	第26条	施設占有者の拾得物件の届出
	第31条第1項	特例施設占有者の保管物件の届出
	第32条	特例施設占有者の物件売却の届出
	第33条第1項	特例施設占有者の物件処分の届出

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第87号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として、次のとおり指定した。

令和4年6月28日

石川県選挙管理委員会

名称	所在地
介護付有料老人ホーム シニアホームみらい鞍月	金沢市鞍月東1丁目6番地

